

丸亀 働き方改革 出張相談会

参加
無料



相談会場：丸亀商工会議所 2階 相談室

お気軽にご相談ください!

開催日 <毎週水曜日>

開催時間

令和2年	4月	1	8	15	22	日	
	5月	13	20	27		日	
	6月	3	10	17	24	日	
	7月	1	8	15	22	29	日
	8月	5	12	19	26		日
	9月	2	9	16	23	30	日
	10月	7	14	21	28		日
	11月	4	11	18	25		日
	12月	2	9	16	23		日
	令和3年	1月	6	13	20	27	日
2月		3	10	17	24	日	

13:30
~
15:30
<2時間>

会場

丸亀商工会議所

香川県丸亀市大手町1-5-3

百十四銀行

市役所

市民会館

東中学校

大手前中学・高校

丸亀城

国道11号

お問い合わせ・申込書送付先

香川働き方改革推進支援センター

☎ 0800-888-4691 [通話料無料]

受付時間/午前9時~午後5時(土・日・祝日・12月29日~1月3日を除く)

✉ soudan@kagawakeikyo.jp

*香川県経営者協会ホームページ内(<http://www.kagawakeikyo.jp>)の「香川働き方改革推進支援センター」のページからも、ご相談ができます。

香川県経営者協会

事業主の皆様へ!!

丸亀「働き方改革」に 取り組んでいますか?

相談
無料

働き方改革に取り組む企業を支援いたします

「働き方改革」推進に向け、社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます。
当申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込みください。

「出張相談」申込書

FAX : 087-825-9274

申込日 令和 年 月 日

会社名	担当者 氏名・役職
所在地 〒	
TEL () -	FAX () -
相談会場	丸亀商工会議所 2階 相談室
相談希望日	
希望①	令和 年 月 日 (PM 時頃)
希望②	令和 年 月 日 (PM 時頃)
相談内容 (希望の項目を選択・記入してください。)	
<input type="checkbox"/>	①時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関する事項
<input type="checkbox"/>	②長時間労働削減に向けた取組みに関する事項
<input type="checkbox"/>	③非正規社員の処遇改善など同一労働・同一賃金に関する事項
<input type="checkbox"/>	④人手不足の解消に向け人材の確保・定着化を目的とした雇用管理改善に関する事項
<input type="checkbox"/>	⑤長時間労働の是正や賃金の引上げに活用できる国の支援制度に関する事項
<input type="checkbox"/>	⑥その他 <small>—具体的な内容— (例: 企業でのセミナー開催依頼 など)</small>

個人情報について: 申込書に記載された内容は、事業の相談資料を得るためのもので、目的以外には使用しません。申込書は支援センターで保管し、資料作成後は廃棄処分とします。

問合せ・申込先

香川働き方改革推進支援センター

〒760-0017 香川県高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階 (香川県経営者協会内)

【お問合せは】TEL.0800-888-4691 [通話料無料] まで 【お申込みは】FAX.087-825-9274 まで